

今月の

数字

8%

(地域おこし協力隊のうち任期後に
同一市町村で起業した人の割合)

松田 恭子

Profile まつだ・きょうこ ●津田塾大学国際関係学科卒業後、日本能率協会総合研究所で10年間公共系の地域計画コンサルタントとして勤務。その後、東京農業大学国際食糧情報学科助手を経て、現在、農業マーケティングアドバイザーとして農産物商品開発や販路開拓などをサポートする。(株)結アソシエイト代表取締役。

地域おこし協力隊とは、2009年に総務省が始めた制度で、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行ないながら、その地域への定住・定着を図る取り組みである。地域おこし協力隊員の活動に要する経費として、総務省は自治体に対し隊員1人当たり報酬や活動費など年間400万円を上限とした財政支援を特別交付税により行なっている。任期はおおむね1年以上3年以下で、平成27年度の時点で全国673自治体において2,625人が活動を行なっている。平成27年のアンケート調査結果では、20代、30代が8割を占める。

農産物を活用したブランド化の支援に行くと、地域おこし協力隊に出会うことが多くなった。熱意とやる気のある若い世代が地域に入っている姿を見ると、頑張してほしいと思う。しかしながら、個人の力だけでは限界があると感じる場合も多い。たとえば、生産者に代わって情報発信を頼まれたり、商談会への出展を頼まれたりという場合もある。なかには、集落の草刈りばかり頼まれたという人もいるようだ。

要するに、入った先によって当たり外れが大きく、何を仕事にすれば良いのか手探りであり仕事の範囲がはっきりしないなかで、地域に入った協力隊の若者がうまく事態を処理してサバイバルすることを求められる場合が多い。そういった状況で3年後の定住や起業を実現するのに、若者の個々の能力に負っている点が、この制度の

弱いところだ。

平成27年のアンケート調査では、平成27年3月までに任期を終了した回答者のうち地域に定着した人は59%。ただし活動地と同一市町村内に定住したのは47%で12%は近隣市町村である。この47%のうち起業したのは17%で、47%は就業、18%は就農だ。地域で新たに起業した人は任期終了者の8%に限られ、地域での起業がいかに難しいかを感じさせる。協力隊の若者側も、地域おこしの心構え、ビジネスに結びつけていくセンス、事業に活かす経験が不足している場合があり、出発点で考えついた提案が事業として初めから優れているとは言えない場合もある。

それでも、せっかく地域で生きようとしている若者には、機会を活かして良い経験を積んでほしい。そのためには、地域の高齢者に便利屋として消耗させない。また、地域でもできない課題の解決をその道のプロでもない若者の個人的な能力に負わせない。地元の自治体や外部の専門家も継続的に腰を据えて支援に携わり、地域に住む人が抱える課題を産業に変えられるよう、地域住民と協力隊の若者の橋渡しをすることが必要だ。地域住民も若者が1人働けるくらいの仕事が成立するまで共に踏ん張ってほしい。

農業や地域の活性化等について、最も不足しているのは、実践的なOJT（オンザジョブトレーニング：日常業務を通じた従業員教育）だと思う。OJTは工業部門で日本の高度成長を支えたが、非定型的な業務を要求される地方の仕事にこそ必要だ。一般的な講義やグループディスカッションではなく、地域の活動や取り組みを通じて若者が成長できる場を設けていかなければならない。